

# 山口県労働セミナー(第1回)のご案内

## テーマ

### 多様化する働き方と長時間労働の見直しに向けて

～めまぐるしいほどに改正される労働関係法！その意味するものは～

近年、長時間にわたる過重な労働による様々な問題が、マスコミ報道等でも取り上げられる中、働き方改革を推進するため、多様な働き方に対応できる制度が新たに成立するなど、労働環境は大きく変化しています。

今回は、最近1年間の主な法改正と今後の動向などから、実務に与える影響を解説するとともに、最近の過重労働問題に対する労働行政や企業が気をつけなければならないポイントや実務対応についてお話しいたします。

## 講師

社会保険労務士 戸来事務所

所長 戸来<sup>へらい</sup>智<sup>ち</sup>鶴<sup>つ</sup>子<sup>こ</sup> 氏



### 【講師のプロフィール】

◇平成4年社会保険労務士資格取得

平成7年10月 『社会保険労務士 戸来事務所』開業。

その後も、特定社会保険労務士、シニア産業カウンセラー、医務労務コンサルタントなど様々な資格を取得。

現在、北九州を中心に、経営者・従業員の労務問題を解決するサポーターとして、中小企業、医療介護施設の労務管理、人事管理の指導や、各種セミナーの講師として活躍中。

### 【今回のポイント】

- ・育児・介護休業法の改正によるポイントと注意点
- ・労働契約法改正による無期転換とは。特例を含めてその対応及び注意点
- ・長時間労働の法改正へ向けての注意点、使用者責任とは。
- ・同一労働・同一賃金とは、その解釈について

など、法改正の必要性や、それによって何が求められているのかも織り交ぜながら解説いたします。

## 開催日 及び会場

6月13日(火) 下松会場 / 下松市地域交流センター やまももホール  
(下松市生野屋南1-11-1 TEL 0833-45-4100)

6月14日(水) 山口会場 / 山口県労福協会館 大会議室(4F)  
(山口市緑町3-29 TEL 083-925-7332)

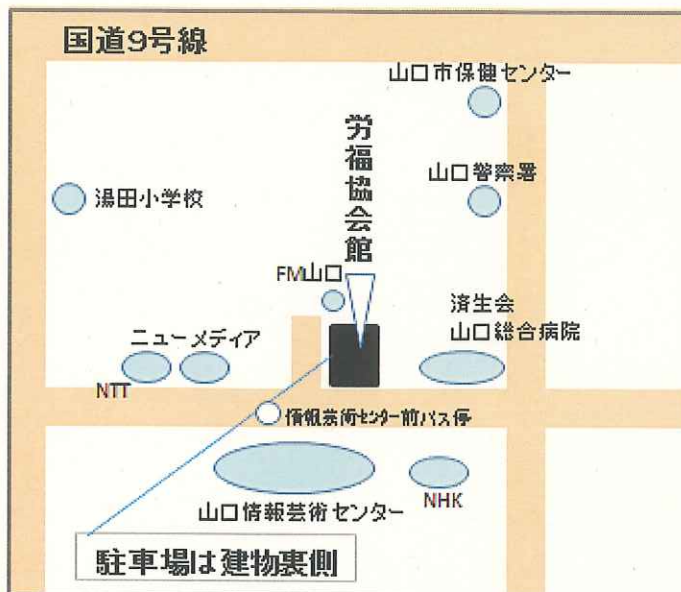
## 受講料

山口県労働協会・山口県勤労福祉共済会会員 2,000円  
上記会員以外 3,000円

※当日受付にてお支払いください。

## スケジュール

受付開始 13:00～  
講演 13:30～16:30



## 申込み方法

下記FAX申込書により、6月2日(金)までにお申し込みください。  
 (※年間受講者の方もお申し込みが必要です。)

平成29年度山口県労働セミナー（第1回）受講申込書（FAX送信用）				
社名又は 組合名		所在地	TEL ( )	FAX ( )
ふりがな 氏名	役職名	受講会場 (いずれかに○)	年間受講No (該当者のみ)	
		下松会場(6/13)		
		山口会場(6/14)		
		下松会場(6/13)		
		山口会場(6/14)		

## 申込・問合せ先

山口県労働協会  
 〒753-8501 山口県商工労働部労働政策課内  
 (TEL 083-933-3220 FAX 083-933-3229)

☆労働協会では、新規入会・セミナーの年間受講会員を随時受け付けております☆